愛知県半田市農業委員会(遊休農地解消に向けて企業と農業者をマッチング)

【農業委員会の体制】(令和2年7月20任期開始 新制度移行後2期目) 農業委員11名、農地利用最適化推進委員5名、事務局職員3名

1 地区の特徴・状況、課題

〇半田市の農業は、畜産が主体であり、農業生産額の約8割を占め、続いて、水稲、花きなどの施設園芸も盛んである。近年、耕作者の高齢化と担い手不足により遊休農地が増加しているため、 農地の集積を進める必要があるが、条件の悪い農地については、集積が進まない傾向がある。

2 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)

〇各地区ごとに農業委員、推進委員及び事務局でチームを編成し、8月下旬に市内の農地パトロールを実施。一度限りの調査では、時期的な問題や作付時期等により適切に判断できない点があるため、新規発生した遊休農地及び作付けされていたが保全管理となった農地を対象にフォロー調査を行い、遊休農地などの位置を示す農地地図を作成している。

特に新規発生の遊休農地については、委員による土地所有者への聞き取り調査等を行い、状態がひどくなる前に担い手へ集積できるように取り組んでいる。また、これと併せて市広報に耕作を続けられなくなってきた農地や耕作者から耕作の継続を断られた農地などについて相談を受け付ける記事を掲載し、担い手への農地集積に努めている



3 活動の成果

〇令和2年度に県内の食品加工会社から遊休農地で構わないので、まとまった農地で缶詰用のミカンを栽培したいとの相談があり、早速、農地地図を活用して遊休農地を提案するととともに、農地所有者、地域の活動組織との仲介役を務めた。この結果、契約がまとまり農地法第3条第3項による解除条件付きの許可を受け、市内奥町地区など約7haの農地に賃借権を設定。遊休農地の整備を行い、ミカン畑に順次、改良している。永年性作物のため初の収穫は、4年から5年先となるが、今後も規模拡大していきたいとしている。